

8020いい歯のお年寄り 表彰事業

「生涯にわたり健康な歯と歯ぐきで、健やかな生活を過ごそう」との趣旨で、現在80歳以上で20本以上の自分の歯をもっている方に、認定証を交付するとともに、優秀者を選出し、中央審査会へ推薦します。

■対象

- (1) 秋田県内に住所があること。
- (2) 昭和2年3月31日以前の生まれであること(80歳以上)

■認定基準

- (1) 現在歯数が20本以上あること。人工歯根(インプラント)は現在歯に含まない。
- (2) 喪失歯が無い、あっても補綴処理がなされているなど良好な状態であること。
- (3) 原則として未処置の虫歯がないこと。
- (4) 全身の健康状態、歯肉及び歯口清掃状態が比較的良好であること。

■申込: 該当すると思われる方は、最寄りの「8020いい歯のお年寄り表彰」と提示のある歯科医療機関までお申し出ください。必要な口腔診査を行います。

■受付期間: 7月1日(日)~8月31日(金)

■認定証の交付: 歯科医療機関から推薦された方全員に認定証を交付します。

※歯科医療機関から推薦された方の中から、特に優秀な方を対象に、地区審査会を行います。優秀者1名を選出し、地区代表として中央審査会へ推薦します。

■問合せ: 仙北地域振興局福祉環境部
(大仙保健所)健康増進班
TEL0187(63)3405

木造住宅の耐震診断改修 無料相談会の開催

県では、木造住宅の耐震診断・改修の推進を目的として、建築士が耐震診断・改修に関する相談、簡易な耐震診断などを行う無料相談会を開催しますので、家の間取りがわかる図面などをお持ちのうえお越し下さい。

■日時: 7月8日(日) 10:00~16:00

■場所:

- 県北会場
イオンスーパーセンター大館店
- 中央会場
イトーヨーカドー秋田店ぼぼろーど入口
- 県南会場
秋田ふるさと村 ふるさと広場

■問合せ

秋田県建設交通部建築住宅課
TEL018(860)2565

平成19年度国民健康保険税について

平成19年度国保税は医療費の伸びにより次のように改正することになりました。詳細については、納税通知書でお知らせします。

医療給付分

所得割額	資産割額	均等割額	平等割額
$\frac{9.2}{100}$	$\frac{28}{100}$	26,500円	30,300円
世帯の国保加入者の所得から基礎控除額を控除し、その額に9.2%を乗じた額	世帯の固定資産税額に28%を乗じた額	世帯の国保加入者1人につき26,500円を乗じた額	加入世帯1世帯当たり 30,300円

所得割額 + 資産割額 + 均等割額 + 平等割額
= 医療給付分税額(A) (課税限度額56万円)

介護給付金分

所得割額	資産割額	均等割額	平等割額
$\frac{2}{100}$	$\frac{4.5}{100}$	9,300円	5,400円
世帯の国保加入者の所得から基礎控除額を控除し、その額に2.0%を乗じた額	世帯の固定資産税額に4.5%を乗じた額	世帯の国保加入者1人につき9,300円を乗じた額	加入世帯1世帯当たり 5,400円

所得割額 + 資産割額 + 均等割額 + 平等割額
= 介護給付分税額(B) (課税限度額9万円)

(A)は国民健康保険税額(医療分)

(B)は国民健康保険の該当者で、40歳~64歳までの方が世帯にいる場合(A)に加算されて課税されます。(介護分)

公用車を公売します

次の物件について、一般競争入札による公売を執行します。

■物件: 日産シーマ V8 s-four(旧田沢湖畔長車) 4WD 4.13㍓ 平成8年車

■最低売却価格: 4,000円

■物件の公開日時: 7月2日(月)~10日(火) (土日は除く) 9:00~16:00
仙北市役所西木庁舎車庫(西木地域センター総合窓口課をお訪ねください)

■入札方法: 最低売却価格以上の金額で、最高の価格を入札した方と売買契約を締結します。 ※2名以上の場合くじ引きで決定。

■参加資格: 個人…仙北市に住民基本台帳登録または外国人登録されている方。
法人…仙北市に事業所を有する法人。

■申込: 7月2日(月)~10日(火) (土日は除く) 8:30~17:00
※仙北市総務部管財課(田沢湖畔舎2階)に提出。(郵便不可)
※申込提出書類等詳しくは管財課へお問い合わせください。

■入札: 7月11日(水) 10:00~
田沢湖総合開発センター大集会室
※入札開始10分前まで受付してください。遅れた場合は辞退とみなします。
※入札当日は、内容説明を行いませんので、不明な点はあらかじめお問い合わせください。
※入札に必要な書類等は管財課へお問い合わせください。

■契約締結・代金の納入

落札者は、7月13日までに契約を締結し、契約締結後7日以内に売却代金の全額を納入していただきます。

■問合せ: 仙北市管財課 TEL(43)1114